

「ごみの分別」と「資源回収ステーションの利用」についてのお願い

富良野市では資源の有効活用と環境負荷低減を目的として、ごみの14種分別を実施しています。資源回収ステーションは町内会の方がお金を出し合って設置し、管理をしています。資源回収ステーションの利用に関してルールが設けられていますので、利用の際は町内会の方にルールの確認をお願いいたします。

1. 資源回収ステーションは公共のものではありません。

その地域に住んでいる町内会の方々が設置し、管理しているものです。利用するにあたって地域によっては住む期間の長さにかかわらず町内会に入る必要がある場合があります。

2. 資源回収カレンダーで排出日を確認し、当日朝9時までに出すこと。

排出日以外の日に出すと、美観を損ねるほか、カラス等に荒らされるなどの被害が発生します。

3. ごみは正しく分別し、必ず指定袋を使って排出すること。

分別を守らないごみは収集されません。ごみ袋に赤い「警告シール」が貼られます。

4. 収集されずに残されたごみは、自分で持ち帰り、再分別しましょう。

自分が出したごみがきちんと収集されたか、その日の夜か翌日に確認してください。

自分が出したごみに、「警告シール」が貼られていた場合は、一度持ち帰り、再分別してから次の排出日に出してください。再分別されず何日も放置されたごみを、見かねた町内の方々が止むを得ず分けなおしています。

他人のごみなど、誰も触りたくありません。大変迷惑なことです。

自分のごみには、最後まで責任を持って下さい。

5. 事業所から出る「ごみ」は資源回収ステーションに出せません！

資源回収ステーションに出せるごみは家庭ごみのみです。事業所から出るごみは家庭ごみではなく、すべて事業所ごみです。事業者自らの責任で処理（収集運搬・処分）をしていただかなければいけません。

分別のルールやカレンダー、事業所ごみの処理方法は以下QRコードを読み込み富良野市のホームページから確認していただくか、市役所の環境課の窓口パンフレットを配布しています。



事業所ごみ



分別ルール



カレンダー

資源回収カレンダーやごみ分別辞典など、便利なアプリがあります。富良野市ごみ分別アプリ「ごみナビ」をご利用ください。



Download on the App Store



GET IT ON Google Play

分別ルールなどでご不明点がございましたら、富良野市役所環境課までお問い合わせください。
(富良野市市民生活部環境課環境係 ☎0167-39-2308)